

NO. 721
令和2年(2020)
11/1 (日)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

住民基本台帳登録者数 (10/1)

	2,598人	
	父島	母島
人口	2,145人	453人
世帯	1,222	273

9月気象状況(父島)

最高気温	32.2℃
最低気温	24.8℃
平均気温	28.8℃
平均湿度	84%
月降水量	171.5mm

ダム貯水率

10/27 現在	
父島	100/100
母島	100/100

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症対策の状況によつては、本号掲載の各行事の取りやめ、変更が行われることもあります。村民の皆様のご理解をお願いいたします。

①感染防止のためにお願いしたいこと

小笠原村の特性を加味した村内での行動指針『小笠原版「新しい日常」の過ごし方』を目安に日々の生活をお過ごしください。また、日ごろから、手洗い、アルコール消毒液の使用、咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。行動指針は、掲示板、村ホームページに掲載しているほか、役場においても配布しています。

また、村では関係機関の協力のもと、東京(竹芝)からの乗船客に対し、事前にPCR検査の試行を行っています。

上京して帰島する際には検査を受けていただくようご協力をお願いするとともに、来島する関係する方々に対しても検査へのご協力をお伝えいただけますようお願いいたします。

②相談・受診前に次のことを心がけてください。

・発熱等の風邪症状が見られるときには、学校や会社を休み外出を控える。

・発熱等の風邪症状が診られたら、毎日・体温を計測して記録しておく。

③次の症状の方は、いきなり診療所に行かず、マスクを着用し外出を控え、新型コロナウイルス受診相談窓口(島しょ保健所小笠原出張所2—2951)にご連絡ください。

○少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

☆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆重症化しやすい方(※)で、発熱や咳など

の比較的軽い風邪の症状がある場合

(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナウイルス受診相談窓口等に御相談ください。

※島しょ保健所小笠原出張所の開設時間は平日の午前9時～午後5時までです。それ以外の時間帯は、都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター(03-5320-4592)、つながらない場合は、090-4613-0786にご連絡ください。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原村緊急生活支援金10月分の申告期限について

この制度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により生活に困窮しており、支援金が必要な方に速やかな申請をお願いするため、各月の申請期限を翌月末までとさせていただきます。

10月分の申告書の提出期限は11月30日(月)までです。期限を過ぎますと10月分の申告書をお受け出来なくなりますのでご注意ください。なお、上京等事情があつて期限までの提出が難しい方は事前にご相談ください。

●問合せ先

総務課企画政策室 2-3111

保存水の配布

小笠原村では、津波等の災害時の備えとして保存水を備蓄していますが、品質保持期限切れの保存水の有効活用として、村民の皆さまに配布することといたしました。

飲料水としてはご利用いただけませんが、車両の洗浄や庭木の水やりなど、ご家庭での生活用水としてご利用ください。

【配布場所】小笠原村役場 本庁舎

【配布日】11月9日(月)から

※ なお、まとまった量をご希望される場合は、11月5日(木)、扇浦交流センター裏手入口にある防災倉庫にて配布を行いますので、必ず、総務課総務係あて、事前に電話予約をお願いいたします。お車でお越しいただくことが可能です。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【日時】11月5日(木) 午前10時頃

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原村消防団出初式の中止について

昨今の新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、令和3年1月に予定しておりました小笠原村消防団の出初式は父島・母島共に中止いたします。

ご参加を検討されていた方には申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

●問合せ先 小笠原村消防団事務局

2-3111

消防団員募集

小笠原消防団は、共に島の安心安全を守っていただける、意欲ある島民を随時募集しています。

【応募資格】小笠原に住居登録している20歳以上の健康な方(女性歓迎)

一定の額の報酬と出勤の際は手当が支給されます。消防活動に必要な制服等は貸与されます。功労・実績があった場合は表彰されます。島のために消防団員として活動しませんか。

●問合せ先 小笠原村消防団事務局

2-3111

行政相談所の開設

【実施日程】11月17日(火)

【実施時間】午後7時～9時

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

【住所】小笠原村父島字奥村

【電話】090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係

2-3113

年末調整等説明会および消費税の軽減税率制度説明会の開催

今年、例年開催していた芝税務署主催の年末調整等説明会は開催中止となりましたが、村が主催して実施することになりました。

なお、源泉徴収・年末調整等で使用する用紙や手引きは、村役場の窓口や、国税庁のホームページの「源泉徴収義務者の方」

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/index.htm>)から入手できます(複写式の手書き用「給与支払報告書」は、窓口配布のみです。必要な種類・枚数をご確認の上、ご来庁ください)。

【内容】

①年末調整のしかた・法定調書の作成

②消費税の軽減税率制度・インボイス制度

【母島】

《日時》11月30日(月)

午前10時～正午

《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》12月1日(火)

午前9時30分～正午

《場所》村役場2階会議室

●問合せ先 芝税務署

03-3455-0551

(自動音声案内に従い2を押し、

交換手に次の内線番号をお伝えください)

【源泉徴収・年末調整について】

源泉所得税担当 内線 3032-35

【法定調書について】

管理運営第1部門 内線 1012

【消費税について】

法人課税第2部門 内線 3021

財政課税務係 2-3112

芝税務署によるe-Tax(電子申告)の利用相談および年末調整等についての個別相談について

令和2年分の所得税確定申告から、青色申告特別控除の適用要件が変わり、65万円控除を受けるには電子帳簿保存またはe-Taxによる申告が必要になります。

e-Taxの利用にはマイナンバーカードが必要ですが、普及するまでの暫定的対応として、各税務署が発行したID、パスワードでも申告することができます。

今回、芝税務署の職員が来島し、ID、パスワードの発行受付、e-Taxの操作説明などを行います。

また、年末調整等の個別相談も行います(年末調整等説明会でも質問時間は設けてあります)。

【内容】

①ID・パスワードの発行受付(運転免許証などの身分証をご持参ください)

②e-Taxの操作説明

③年末調整等についての質問、相談(事業者向け)

【母島】※年末調整等説明会と並行で開催

《日時》11月30日(月)

午前10時～正午

《場所》母島支所2階会議室

【父島】※要予約

《日時》①11月28日(土)

午後2時～4時

②11月30日(月)

午後4時30分～6時30分

《場所》村役場2階会議室

《予約方法》11月27日(金)午後5時までに税務係にご連絡ください。

●問合せ先 財政課税務係

2-3112

有料老人ホーム『太陽の郷』入居の申請について

○入居の申請の変更について
これまででは随時募集を行ってまいりましたが、今回より居室が空きましたら村民だよりにて募集をいたします。

○入居の申請について

入居を希望される方は、太陽の郷までご連絡ください。「老人ホーム入居申請書」をお渡ししますので必要事項をご記入の上、太陽の郷までお持ちください。

既に申込をされている方で入居を希望される方も太陽の郷までご連絡ください。

【申込締切】11月15日(日)

後日、入居審査会を開催し入居の決定を行います。

※入居審査会では、介護度および身体・生活環境・緊急性等を考慮し入居者を決定いたします。

《有料老人ホーム太陽の郷》

村立有料老人ホーム『太陽の郷』は、生活支援等のサービスが充実した高齢者向け介護施設です。介護サービスは、入居者の選択により村内の訪問介護等の介護保険サービスを利用しながらホームの居室で生活できます。介護保険サービスで対応できない場合はホーム職員による介護サービス等を受けることができます。

入居の対象者は次のとおりです。

・村内に居住している者(おおむね10年以上)

・65歳以上の者で介護保険法第19条第1号の規定により要介護者に該当すること及びその該当する要介護状態区分について、村の認定を受けている者

・村長が必要と認めた者(居宅において介護が困難などホームにおいて介護を受ける必要

性が高い者)
・入居の費用
入居利用料(居住費26,000円+管理費26,000円+食費)

※食費は1食500円×食事分
及びサービス料(介護1...17,130円
介護2...19,230円
介護3...21,330円
介護4...23,400円
介護5...25,530円)
その他、詳細に関しては、次の連絡先にお問い合わせくださいか、小笠原村診療所ホームページをご覧ください。

●問合せ先 小笠原村診療所医療課 小野寺 2-3800
小笠原村立有料老人ホーム太陽の郷 木村 2-3881

宮古郡警察のコーナー

安全運転管理者等法定講習会に伴うお願いについて

11月9日実施の安全運転管理者等法定講習会に伴い、同日の小笠原警察署における交通窓口業務(運転免許証の更新手続き受付・運転免許証の住所変更・道路使用許可申請等)の受付について、急を要する場合以外は別日での受付をお願い致します。

●問合せ先 警視庁小笠原警察署交通係 2-2110

保健所・精神保健福祉巡回相談について

「やる気が起きない」「気分が落ち込む」「お酒の問題で困っている」など、ご自身やご家族でお困りの方に、精神科医による個別相談及びアルコール依存症についての講演会を実施します。

【個別相談】
日時：母島 11月29日(日) 午前
父島 11月30日(月) 午前
12月1日(火) 午前

場所：母島 母島支所
父島 島しょ保健所小笠原出張所

【講演会】
テーマ：「アルコール依存症について知ろう(正しい知識と対応)」
日時：母島 11月28日(土) 午後3時30分～5時
父島 11月29日(日) 午後5時～6時30分

場所：母島 母島支所
父島 島しょ保健所小笠原出張所

【申込方法】 個別相談を希望される方、講演会参加を希望される方は、島しょ保健所小笠原出張所までお申込みください。

【申込締切】 個別相談：11月13日(金) 講演会：11月20日(金)
※申込多数の場合は、締切日前に締め切る場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、会場については換気等を行います。検温、消毒、マスク着用をお願い致します。

●申込・問合せ先 島しょ保健所小笠原出張所 2-2951

母島巡回労働相談

【日時】 11月4日(水) 午後4時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】
○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)
○求人求職(求人・求職申込など)
○労災保険(加入、労災給付など)
○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

未来に残そう青い海・小笠原海上保安署図画コンクール展示会の開催

小笠原在住の小学生・中学生の皆様が「未来に残そう青い海」をテーマに、小笠原の海を描いてくれました。「未来に残そう青い海・小笠原海上保安署図画コンクール」応募作品の展示会を行いますので、是非ご来場下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、三密での鑑賞とまらないよう、皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【内容】「未来に残そう青い海・小笠原海上保安署図画コンクール」応募作品55点

【場所】 地域福祉センター (正面入口及び体育館入口付近)

【期間】 11月10日(火)～15日(日)
火～土曜日：午前9時～午後9時
日曜日：午前9時～午後5時

●問合せ先 小笠原海上保安署 2-7118

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談
【実施日程】 11月27日(金)

【実施時間】 午前10時～正午 (1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号 第二東京弁護士会法律相談センター 03-3592-1855

●当日相談電話番号 03-3581-2407

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です)

【相談内容・時間】
無料法律相談(1コマ40分以内)

※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

【母島】
《日時》 12月5日(土) 午後7時～9時
《場所》 母島支所

【父島】
《日時》 12月6日(日) 午後5時～7時
《場所》 村役場

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●問合せ先・予約電話番号 法律相談センター 03-3595-8575

小笠原高等学校からのお知らせ

◎小笠原高等学校 授業公開週間

【期間】 11月9日(月)～14日(土)

【時間】 1時限目 午前8時20分

～6時限目 午後3時20分終了

※11月14日(土)は午前8時20分～4時

限目 午後0時10分終了

【時間割及び使用教室】当日受付にて配布いたします。

【その他】

・お車でのご来校は御遠慮ください。

・マスクの着用などの感染症対策をした上で

御来校ください

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者・教育関係者のみ来校可とさせていただきます。

【御協力をお願いします。】

●問合せ先

東京都立小笠原高等学校 2-2346

地域振興に係る補助事業の募集(第3回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、

島しょ地域のグループ等が、島しょ地域の振興を目的として実施する事業に対して、その

経費の一部を補助しています。詳しくは、島

しょ振興公社ホームページをご覧ください。

【募集期間】 12月1日(火)～21日(月)

【対象事業】

○地域振興に係る特産品に関する事業

○地域振興に係る観光振興に関する事業

○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に

関する事業

○その他地域振興に資する事業

【補助対象団体】

○概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿等のある団体等

○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

○島しょ地域内の個人事業者

※中小企業、創業予定者は対象外

【補助金額】補助対象経費の5分の4以内で

100万円を限度とする。(特に必要と認められる場合は200万円)

【事業期間】事業開始(令和3年11月30日

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》総務課総務係

《母島》母島支所庶務係

●問合せ先

東京都島しょ振興公社 企画管理課

03-5472-6546

総務課総務係 2-3111

島嶼会館のGOTOトラベル事業参加について

GOTOトラベル事業の対象から除外されていた東京都が10月1日から追加されたことに伴い、島嶼会館もGOTOトラベル事業に参加致しました。

10月1日以降の宿泊より給付金の対象となっておりませんので、ご予約の際にGOTO

トラベルでの申し込みとお伝え下さい。また、チェックインの際には検温や本人確認な

どを行うため、通常より多少お時間を頂くこととなりますのでご了承下さい。

ご予約が済みの方は島嶼会館までご予約お待ちしております。

【参考料金(1名1泊シングル)】

6,000円(通常) ↓3,900円(G

OTO利用) 地域クーポン1,000円

(レストラン使用可)

注意：感染の状況等に依り、東京都が給付金の対象外になることがあります。

●問合せ先 島嶼会館

03-3437-3061

健康・保健のコーナー

第43回小笠原村健康診断

小笠原村健康診断を下記のとおり実施します。

感染症対策として、以下のことに注意して

実施いたしますが、皆さまのご協力をお願いいたします。

・体調の悪い方は、受診をお控えください。

・入口で体温測定を行います。37度以上の

方は再度測定させていただきます。

・会場内は換気のため入口のドア、窓など開

けさせていただきます。

・会場内では手指消毒へのご協力をお願いし

ます。

・待ち時間など極力隣の方と間隔をあけるよ

うに工夫いたしますが、会場の広さにより、

十分な距離をとることが難しい場合もありま

す。そのため、会場内ではマスク着用をお願

いします。

・予約時間前に来場された場合は、混雑緩和

のため、会場外でお待ち頂く事があります。

・胃がん検診は、今回30分の枠の受診者数

を少なくしますので、ご希望の時間に予約で

きない可能性もありますが、感染症対策のため

ご予約承ります。

健診受付時間：午前8時～11時、

午後1時～3時

※父島の肺がん検診レントゲン撮影は午前8

時30分～正午、午後1時30分～4時(23

日は午後1時まで)

乳がん検診・子宮頸がん検診の受付時間は

午後4時(23日は午後3時)まで。

<日時・場所・検査項目>

	母島：診療所				父島：地域福祉センター／肺レントゲン撮影は保健所												
	11/15(日)		11/16(月)		11/18(水)		11/19(木)		11/20(金)		11/21(土)		11/22(日)		11/23(月)		
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
基本健診	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
肺がん	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
婦人がん	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15時まで
胃がん	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	△

【内容】
 ○基本健診(特定健康診査等)
 ○その他がん検診等(胃がん検診、肺がん結核検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診)
 【対象者】年齢基準日は令和3年3月31日
 《基本健診》
 ○30歳～39歳で、村に住所を有する方(加入されている保険によって、基本健診の対象でない方もいます。)

○40歳～74歳で、国民健康保険の被保険者の方(年度の途中に国保に加入または脱退した方も含む)
 ○後期高齢者医療の被保険者の方
 ○40歳以上の生活保護受給者の方
 ○官公署等の職域健診の対象の方
 ○協会けんぽ東京支部の被保険者で35歳以上の方
 ○「特定健診受診券」をお持ちの方で、村役場での受付を済ませた方
 《その他がん検診等》

○胃がん検診・肺がん結核検診(X線)・大腸がん検診 40歳以上の方
 ○喀痰検査による肺がん検診 50歳以上のハイリスクな方等
 ○婦人科検診(乳がん検診・子宮頸がん検診) 30歳以上の方
 事前申し込みをした20歳・25歳の方
 ○肝炎ウイルス検査 40歳の方
 ○骨粗しょう症検診 40歳以降で5歳刻みの節目年齢の方

※所属されている事業所で健康保険に加入されている方で、事業所の実施する健康診断を受診された方、または受診する予定の方は、基本健診の対象者ではありません。
 ※基本健診受診対象者でない方は、住民としてがん検診を受けることができます。基本健診の受診対象者でない方で、《その他がん検診等》を受診する方は、受診票の作成が必要

なため、事前に申し込みをしてください。
 ※職域健診の対象者は年齢基準が異なる場合がありますので、職場の担当者の方にご確認ください。

【予約受付期間】
 *健診を受けるには予約が必要です。
 11月2日(月)～13日(金)
 午前8時～午後5時15分
 (正午～午後1時30分・土日祝日は除く)

【予約方法】
 ○父島 村民課福祉係 電話または窓口
 母島 支所庶務係 電話または窓口
 氏名、年齢、生年月日、電話番号、加入している健康保険の種類、希望の日時・検査項目をお伝えください。日時は、時間帯ごとに人数制限がありますのでご希望どおりにいかないことがあります。
 ※胃がん検診を受診されない方は、なるべく午後の時間帯を予約してください。血液検査の数値は食後の時間を計算して実施するので、午後の受診でも変わりません。

【健診受診の注意事項】
 ○対象者には、11月初旬に受診票を送付いたします。受診票が届かない場合はご連絡ください。
 ○国保年度途中加入者で受診票が届かない方は、お申し出ください。
 ○必要事項を記入した受診票をお持ちください。

○「特定健診受診券」をお持ちの方は、受診券と保険証をお持ちください。
 ○今年度40歳になる方は、肝炎ウイルス検診を実施します。受診票をご確認ください。
 ○父島の肺レントゲン撮影は保健所で実施します。先に福祉センターで受付を済ませてから、保健所に行くようになります。
 ○予約時間は受付時間の目安です。受診時間ではありません。呼び出しの順番は予約時間を優先してはいますが、受付時間を過ぎてしまった場合は、次の予約枠の方が優先となりますのでご注意ください。

○父島の婦人科検診・胃がん検診は、待ち時間が1～2時間以上かかる場合があります。また両検診を同日に受診する場合は、午前と午後に分けて予約いただいています。当日の空き具合によって午前中に両検診をご案内できる場合もあります。
 ○婦人科検診について、クーポン券を使って内地で受診した方、または受診する予定の方は、今回の健康診断では受診できません。
 ○健診機関及び小笠原村による健診における個人情報取得に関しては、健診の受付をした段階で同意されたものとみなすことといたします。
 ○健診期間中上京されている方は、11月9日～11月29日まで、「こころとからだの元氣プラザ」で受診できます。受診票が届いてからの申込みとなります。詳しくはお問い合わせください。
 ○託児所を設けますので、お子様連れの方はお気軽にご利用ください。
 《父島》地域福祉センター児童遊戯室
 《母島》沖村都住集会所

大腸がん検診(1次検査)

【対象者】小笠原村に住民登録している40歳以上の方

【検査方法】検便による便潜血検査
 ※2次検査は、内地医療機関での検査となります。
 【申込及び配布方法】
 次の日にと場所をご確認ください。

●予約申込み・問合せ先

《父島》村民課福祉係 2―3939
 《母島》母島支所庶務係 3―2111

【申込・提出日時、場所】

	申込及び配布日・場所	採便日	提出日	提出時間	提出場所
父島	11月18日～23日 地域福祉センター	11月22日～11月25日 より2日間	11月23日	13～15時	地域福祉センター
			11月25日	9:30～10:30	
母島	11月2日～13日 母島支所	11月14日～11月16日 より2日間	11月15日か16日	8～11時 13～15時	母島診療所

※提出時間厳守でお願い致します。

○注意事項
 ・母島で受け取った容器を父島で使用することはできません。仕事の都合等で父島で受診される場合は、父島健診期間中に改めて申込みを行ってください。

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939
 母島支所庶務係 3―2111

肺がん(喀たん検査) 検診

【対象者】小笠原村に住民登録している50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方

【検査方法】専用容器に3日間の「たん」を取り、提出していただくだけの簡単なものです。採取した検体は11月の小笠原村健康診断の際にご提出ください。

【申込方法】検体容器や質問票などを配布します。申込みは、代理の方でも結構です。

【申込み及び容器配布期間】
11月2日(月)～13日(金)

●予約申込み・問合せ先

《父島》 村民課福祉係 2-3939
《母島》 母島支所庶務係 3-2111

風しん抗体検査

今年度も引き続き、風しん抗体検査を健康診断のときに同時に実施いたします。

【対象者】昭和37年4月2日生まれ～昭和54年4月1日生まれの男性で、今まで風しん抗体検査及び風しん予防接種を受けていない方。

【申込方法】
① 基本健診を受診される方

今まで通り11月2日から始まる予約受付をしてください。健診会場でクーポン券を発行します。

② 基本健診受診対象者でない方

父島・健診期間中の午後1時～3時までの間に地域福祉センターへお越しください。母島・健診期間中に健診会場(母島診療所)へお越しください。

【持ち物】ご本人確認できるもの(免許証、マイナンバーカード、保険証等)
【検査方法】

・ご本人確認をして、クーポン券と受診票をお渡ししたあと、採血します。

①の方は、引き続き健康診断を受診してください。

②の方は、採血して終了です。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所庶務係 3-2111

定期予防接種

11月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】
《日時》 11月5日(木)
午後2時30分～4時

《場所》 小笠原村診療所

【母島】
《日時》 11月5日(木)
午後3時30分～4時

《場所》 母島診療所

○接種可能予防接種
ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチンポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

ロタワクチン(定期接種は令和2年8月生まれ以降の方が対象)

*11月から父島は予約制となります。前日までに福祉係に予約してください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所庶務係 3-2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳

の乳幼児
日時・11月12日(木)

受付時間 午後2時～3時
場所・地域福祉センター2階会議室

*なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、お手数ですが、左記までご連絡ください。(役場で体重測定のみ行います)

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児計測会(母島)

お子さまの発育と一緒に確かめませんか?当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

対象者・0～6歳の乳幼児
日時・11月17日(火)

受付時間 午前10時～10時30分
場所・母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

育児学級(歯科の会)(母島)

歯科衛生士から歯の磨き方や歯にまつわるお話、フロスの使い方、歯に関する相談ができる会を開催します。もう一度、一緒に歯の磨き方を振り返りませんか?

対象者・0～3歳頃までのお子様と保護者
持ち物・母子手帳、いつも使っている歯ブラシ、タオル、筆記用具

日時・0～1歳クラス
11月18日(水) 午前10時～11時
2～3歳クラス
11月19日(木) 午前10時～11時

集合場所・母島診療所2階カンファレンスルーム
事前申し込み・必要

●予約・問合せ先 母島支所 3-2111

医療のコーナー

耳鼻咽喉科専門診療

新型コロナウイルス感染症対策のため全て予約制とします。

【事前予約】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

診療実施日は休日でも予約受付します。

【父島】
場所・小笠原村診療所
日時・11月29日(日)～12月4日(金)
午前9時～正午・午後2時～5時

※11月30日・12月3日は休診です。

【母島】
場所・母島診療所
日時・12月6日(日)・7日(月)
午前9時～正午・午後2時～5時

※7日は午後のみです。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

小笠原海運からのお知らせ

11月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。
※()内は変動調整額となります。

11月の燃料油価格変動調整金

等級	大人			学生			小人		
	大人	学生	小人	大人	学生	小人	大人	学生	小人
1等	48,020 (-1,480)	41,090 (-1,260)	24,010 (-740)	15,609 (-319)	14,531 (-297)	13,367 (-273)	1,564 (-32)	1,164 (-24)	
特2等寝台	34,680 (-1,070)	27,750 (-850)	17,340 (-540)						
2等寝台	26,130 (-800)	20,910 (-640)	13,070 (-400)						
2等和室	22,930 (-710)	18,350 (-570)	11,470 (-350)						
等級	村民	村民小人	身障者						
1等	39,350 (-1,220)	19,680 (-610)	24,010 (-740)						
特2等寝台	26,010 (-810)	13,010 (-400)	17,340 (-540)						
2等寝台	19,600 (-600)	9,800 (-300)	13,070 (-400)						
2等和室	17,200 (-530)	8,600 (-270)	11,470 (-350)						

等級	大人	小人
2等	4,190 (+240)	2,100 (+120)
村民割引 2等往復	5,030 (+290)	2,520 (+150)
等級	A(3名用)	B(2名用)
個室椅子席	5,000	3,000
1等品	8,752 (+304)	
2等品	8,205 (+285)	
3等品	7,658 (+266)	
小口 0.1t以下	876 (+30)	
小口 0.075t以下	661 (+23)	

おがさわら丸

旅客運賃

貨物運賃

ははじま丸

旅客運賃

貨物運賃

島民割引率および燃料油価格変動調整金の変更について

◎島民割引率
おがさわら丸(ドック時の代船含む)利用の島民割引が変更になります。

割引率:従来 片道25%割引
改定後 片道30%割引
(特2等の割引額を限度)

◎「燃料油価格変動調整金(旅客・貨物)」の改定について

令和2年1月1日より大気環境改善のため船舶燃料油の硫黄分濃度規制(SOx規制)が全世界的に実施され、おがさわら丸は1月のドックで新しくスクラバー(排ガス淨化装置)の追加設備工事を行いこれに対応しております。

一方、追加設備工事に伴う減価償却費等のコスト上昇分については、「環境コストは社会全体での負担が必要」とする国土交通省の方針に沿って対応する必要が出てきました。つきましては現在の「燃料油価格変動調整金」を環境規制対応したものに直直しいたします。

改定幅:従来算出方法に3ゾーンを加算
従来0ゾーンの場合↓改定後+3ゾーンの燃料油価格変動調整金から
見直し:年に1回7月に改定幅を見直し

10月1日発表の燃料油価格変動調整金より変更
ご不明点等ございましたら、小笠原海運(株)運航部までお問合せ願います。

●問合せ先 小笠原海運(株)運航部
03-3451-5180

GoToトラベルキャンペーン

【期間】12月4日東京発便より1月30日東京発便まで

【内容】
1. 乗船券35%割引(上限14,000円)
※ただし左記は対象外となります。

①インターネット予約、②等級変更、③当日購入の乗船券、④おがまるパック
2. 代金15%分の地域共通クーポン券発行(上限6,000円分)

※紙クーポン券のみの取り扱いになります。
注意:クーポン券の有効期限は「乗船日」及び「乗船翌日」となります。

乗船券購入後、取消される場合はGoToトラベル割引適用外となり、正規の金額での取消料を頂戴すると共に、必ずクーポン券を回収させていただきます。

●キャンペーンについての問合せ先
小笠原海運(株) 03-3451-5171
父島でのご予約・問合せ先 父島営業所 2-2111



イセエビ販売休止のお知らせ

平素より漁協の運営にご協力頂き、誠にありがとうございます。

近年、イセエビの資源減少に伴い、当組合では資源回復を目的として、本年よりイセエビ漁を禁漁とします。

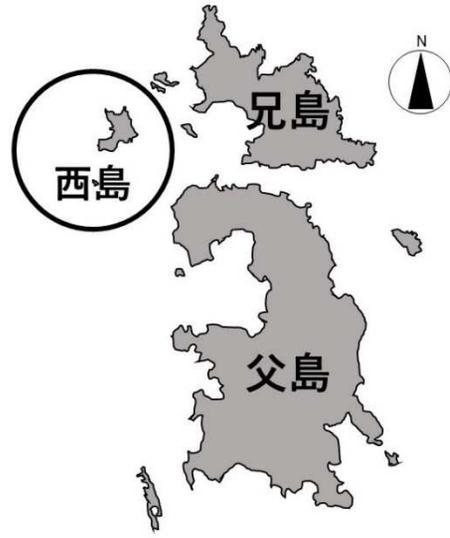
ご購入を予定していた方には大変ご迷惑をお掛け致しますが、誠に勝手ながら本年から暫くの間、イセエビの販売は休止させていただきます。

尚、販売再開につきましては、改めてご案内させていただきますので、宜しく願います。

●問合せ先 小笠原島漁業協同組合 2-2411

世界自然遺産の コーナール

世界自然遺産を支える属島の自然 西島外来種植物除去ボランティアの募集



【西島の自然環境】

西島は、兄島の西側に位置し、ウエザーステーションから望むことの出来る、比較的小さい無人島です。

西島は、固有の陸産貝類や昆虫類の貴重な生息場所となっています。特に、ヤマキサゴ類やノミガイ類といった小型陸産貝類が生息しており、林床の落ち葉の裏などで多く観察されます。加えて、平成20年にノヤギが根絶されたことにより、植生の回復が確認されており、オガサワラアザミなどの固有植物や谷筋には在来植生で構成される林がみられます。

その一方で、モクマオウやシマサルスベリといった外来植物が優占した林も多くなっています。特にモクマオウは、落ち葉・落ち枝が林床に多く堆積することや在来林よりも日当たりがよいため、土壌が乾燥するなど、在来の生き物の生育・生息に影響を与えてしまうことが知られています。このような問題を

受け、関係機関や地元NPO団体では、モクマオウをはじめとする外来植物やクマネズミへの対策、トンボ類の保護を目的としたトンボ池の設置といった、生態系保全の取組を行っています。

参考文献
川上和人・阿部真・青山夕貴子(2010) 小笠原諸島西島におけるトクサバモクマオウ林の環境特性。小笠原研究。36: 1—19



西島で観察された小型陸産貝類



西島のトンボ池

【外来植物除去ボランティアの募集】

西島の自然環境の現状や取組を、生き物観察や作業を通して、村民の皆さんにより深く知って頂くため、「西島外来植物除去ボランティア」の募集を行います。

日時：11月28日(土)

午前8時～午後3時頃

※天候・海況不良により、実施できない場合があります。

集合・解散場所：宮之浜

作業場所：西島の林内

募集人数：15名程度(事前申込制)

募集期間：11月20日まで(定員になり次第締め切りとさせていただきます。)

応募資格：小笠原村に住所を有する高校生以上

内容：西島における外来植物の駆除作業と生き物観察

※上陸地点は、ぬれた岩場のため足元には十

分ご注意ください。

※滑り止めのしっかりした靴(登山靴・スパイク足袋など)をご用意ください。

※作業に必要な軍手、ヘルメット、のこぎり等は貸与します。

※新型コロナウイルス感染症の感染対策として、三密の回避やマスクの着用にご協力ください。

●問合せ先 環境課自然環境係 2—2270

環境・自然のページ

シロアリ対策事業(第3回)

第3回対策事業では、集落周辺の樹木を中心としたシロアリ対策事業を実施します。

この事業ではシロアリの相談や家屋の点検、敷地内の駆除も無料で行ってまいります。

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには早期の発見が重要となりますので、是非ご利用ください。

なお点検をご利用する場合には事前に申込みが必要ですので、左記の問合せ先までご連絡ください。

※家屋にシロアリが付きにくくなる防蟻処理や家屋内のシロアリ駆除については、専門業者による有料施工となります。

【申込期間】11月2日(月)～27日(金)

【日程】

《母島》11月27日(金)

～12月3日(木)

12月24日(木)

12月24日(火)～26日(木)

12月3日(木)～15日(火)

12月24日(木)～25日(金)

●問合せ先 環境課生活環境係 2—2270

母島支所庶務係 3—2111

ビクターセンターのお知らせ

11月の開館：おがさわら丸入港日～出港日、6日、18～21日

開館時間：午前8時30分～午後5時

現在、来館者のみなさまへ新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用と手指の消毒をお願いし、人数・滞在時間制限や館内の消毒清掃を適宜行っています。ご協力よろしくお願ひいたします。

【イベント】

11月15日(日)・・・ウッドイクラフト

11月21日(土)・・・ハカラメ葉書づくり

※詳細はポスターにて

【特別展】

■本館

「西之島展」どうなる？どうなった？西之島(仮) 11月14日開催予定

現在も火山活動を続ける西之島。どのように形成されてきたのか？誕生から現在まで、調査で分かってきたことなどを紹介。

■新館

「小笠原地名展2020」島を巡って由来を知ろう」開催中

ボニン・小笠原・父島・母島：小笠原の地名は、歴史の中でどのように命名され、どう変わっていったのかを写真などをまじえて展示しています。

■オンライン講演会

「オガサワラカワラヒワ：日本で最も絶滅の危機にある固有の鳥」Zoomを使ったオンラインのみの講演会です。会場は設置しませんのでご注意ください。

【第1回】父島島民対象日時：11月13日(金)午後6時30分～9時

参加URL：
<https://zoom.us/j/97370923635?pwd=FWh6UTQzNWpScnFyY3Q2ZC9sVUZPdDZ0>



【第2回】母島島民対象
日時：11月20日(金) 午後6時30分～9時
参加URL：
<https://zoom.us/j/93039948693?pwd=RTBjOWI4SeXdlMmFhF5hV4ZXdDOWI1YQ109>



演者：川口大朗(アイランズケア)、川上和人(森林総合研究所)、齋藤武馬(山階鳥類研究所)、南波興之(日本森林技術協会) ほか
概要：12月に開催する保全計画作りワークショップに向け、オガサワラカワラヒワの生態や危機的な状況をお伝えする機会としたい。
(2回の内容は同様)

主催：オガサワラカワラヒワ保全計画作りワークショップ実行委員会、BIO
協力：公益財団法人 東京都公園協会

問合せ先 小笠原ビジターセンター 2-3001

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、先月同様、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

つきましては、次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となりますので、講習資料配付を希望される方は、講習申込み締切日までに、事前に電話でお申込みください。

1 村民としてレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)
父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講し

ていただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。
2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

- ※1、2の事務の流れは次のとおりとします。
①受講希望者は締切日までに電話にて申込み
②講習資料を郵送にて送付
③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し郵送
④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

◎父島・母島講習申込み締切日

【締切日】11月24日(火)

問合せ先 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

小笠原諸島森林生態系保護地域部会(小笠原部会)の開催

令和2年度第1回小笠原部会を、次の日程で開催します。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としまして、傍聴人数に制限を設けさせていただきますので、傍聴をご希望される方は、11月27日(金) 午後3時までにお問い合わせください。

【小笠原部会】

日時：11月30日(月) 午後3時～5時
会場：小笠原世界遺産センター会議室(父島)

問合せ先 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

日本初挑戦・マイマイ里帰り大作戦 カタマイマイ属2種の巽島への移植について

父島では、ニューギニアヤリガタリクウズムシやネズミなどの影響により、小笠原にか生息していない固有のマイマイ(カタツムリ)が絶滅の危機に瀕しています。その中でも、チチジマカタマイマイとアナカタマイマイは、父島の一部や巽島などにわずかに残るのみで、それらの地域でも個体数が少なくなっています。

「マイマイ里帰り大作戦」では、これらの種が絶滅しないよう、野生環境の下、集団を安定的に維持していくため、飼育個体を野外に放す計画を立ててきました。環境省では、個体の移植に備え、これまでに移植予定地の環境調査や生態系へのリスクの少ない移植手法の検討、有識者への意見聴取などを実施し、移植のための準備を進めてきました。

このたび、小笠原世界自然遺産地域科学委員会下部陸産貝類保全ワーキンググループにおいて最終的な助言を受け、日本では初となるマイマイ移植の実施が決まりました。

移植の作業は、令和2年11月頃から開始し、今後継続的に実施していく予定です。その際、生態系への影響などのモニタリング結果を踏まえて順応的に移植手法も改善していきます。これらの取組の詳細は、次回発行の小笠原自然情報センターだよりで掲載します。

問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

銃器による父島のノヤギ排除及び 排除に伴う国有林指定ルートの 通行止めについて

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程にお

いて行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、国有林指定ルート及び遊歩道を通行止めにいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。御理解と御協力のほど、宜しくお願いいたします。

【作業時間】午前6時半～午後3時

【作業区域】ワシントンビーチから巽湾側に小港までの沿岸とその周辺山城(住宅地及び東平サンクチュアリを除く。別図参照)

【作業日程及び通行止めルート】

11月6日(金)

①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

11月12日(木)

④時雨山方面指定ルート

11月13日(金)

③つつじ山方面指定ルート

④時雨山方面指定ルート

11月19日(木)

都道上で実施の可能性有り

11月20日(金)

①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

11月21日(土)

通行止めなし

11月26日(木)

④時雨山方面指定ルート

11月27日(金)

通行止めなし



問合せ先 支庁土木課自然環境担当 2-2167



海洋センターだより その234

—長い苦難と繋がる命—

10月上旬、大村海岸から移植した今年最後の卵がふ化しました。小笠原でのカメたちの繁殖活動は、ついに終わりを迎えたようです。今年は大村海岸では、204巣が確認され、約1万頭の子ガメが生まれてきました。(他の海岸での結果はまた後程に) 1万頭というと非常に多いように見えますが、再び小笠原に、大人になって帰ってくるのは1〜2頭と言われています。なぜここまでの数となってしまうのでしょうか?それは、生まれてきた子ガメたちが晒される、厳しい自然環境が背景にあるのです。

卵から産まれた子ガメたちは、産卵巣を出ると、光を頼りに海を目指します。しかしこの間で、まず砂に潜むスナガニに狙われます。彼らはカメが好物で、子ガメを見つけると素早く捕らえ、巣へと引きずりこんで食べます。

無事に広い海へ旅立つことができたとしても安心はできず、更に天敵が増えます。例えば、サメやロウニンアジのような大型で、素早い魚にとつて、子ガメは格好の獲物となるでしょう。たとえ難を逃れたとしても、エサにありつくことができず、飢えて死んでしまう子も少なくはありません。

この他、航行する船に衝突する事故にあっってしまったり、海に浮かぶプラスチックで傷ついたり、身動きが取れなくなつて死んだカメが、SNSなどを介して昨今注目されているように、大きく成長したカメが、人間活動によって命を落とす例も見られます。このように、降りかかる様々な苦難を乗り

越えて、約40年後(大人になるのにこれだけかかります)、小笠原にカメたちは帰ってきているのです。そんな長い時間をかけて繋がる、旅立って行った命のバトンは奇跡に近く、1頭1頭が、非常に尊い存在なのかもしれません。

—村民ボランティア募集—

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) HP <https://bonin-ocean.net>

「まもなくザトウクジラがやってきます!」

今年も間もなくザトウクジラの季節がやってきます。北半球のザトウクジラは、夏場はエサとなる動物プランクトンや小魚が豊富な北の冷たい海で過ごし、冬場は南の暖かい海で繁殖や子育てを行います。彼らの繁殖海域の一つであるここ小笠原では、毎年12月から翌5月がザトウクジラの来遊シーズンとなります。それに先立ち、例年、11月中にはシーズン最初のザトウクジラ(初ザトウ)の目撃情報が寄せられます。昨シーズンは、11月27日に、父島入港前のおがさわら丸船上から初ザトウの目撃情報が寄せられました。

小笠原と同様に、ハワイでも冬から春にかけてザトウクジラが見られます。ハワイへのザトウクジラの来遊は小笠原よりも一足早く、今シーズンも、10月8日にマウイ島付近で初ザトウが目撃されたようです。この原稿を書いている10月下旬、小笠原での初ザトウの報告はまだありません。今シーズンの初ザトウの報告が待ち遠しいですね。初ザトウの来遊が確認されると、Bしっぷの前に鯨

のぼりが掲げられますので、Bしっぷ前を通るときはぜひチェックしてみてくださいね。OWAでは、皆様からのザトウクジラ情報を募っております。もしこの時期、ザトウクジラを発見された方がいらっしやいましたら、ぜひOWAまでご連絡をお願いいたします。それが、今シーズンの初ザトウかもしれません。



●問合せ先 一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

マイマイのイマ 第六十七頁「マイマイの人」

この島のマイマイのことを何も知らなかった私がマイマイの飼育を始めて5年目になりました。島固有のマイマイたちに出会い、愛着が湧いてからは、マイマイのLINEスタンプを作ってみたり、マイマイステッカーやバッジを作ってみたり。「カタツムリって気持ち悪い」という印象を変えたいと思っています。

日本には約800種類ものカタツムリがいて、そのうち100種類以上が小笠原に生息し、さらにその9割以上が小笠原の固有種で

す。こんな小さな島がマイマイアイランドとは、本当にすごいことです。父島では野生の固有マイマイたちはほとんど見られなくなつてしまいましたが、遺産センターでは見られます!母島ではまだまだ野生で見られます!カタツムリに塩をかけて遊んでいたあなたも、何もふりかけずにじっくり観察してみてください。小さな黒い目が体の内側からニョキッと出てくるのが見えたり、黄色いお花をモグモグ食べると黄色の欠片が頭の真ん中を通っているのが透けて見えたり。観察するたびに発見があり、かわいく見えてきます。友人にキモイと言われようと、私はめげずにマイマイの写真や動画を撮りまくっています。全く未知の世界だったマイマイは、今では私の身近な存在です。この村民だよりにマイマイのイラストを描くようになってからは、以前よりさらに「マイマイの人」と認識されるようになりました。「村民だより見たよ。」「イラスト可愛いね。」と言ってくれた皆様ありがとうございます。今月で私の描くイラストは最後となりますが、イラストたちが小笠原のマイマイを少しでも多くの方に知ってもらおう小さな小さなきっかけになつていたら嬉しいです。視野を広げて色々なものに興味を持つと、自分の世界がより一層楽しくなります。

Ranking 2020 of my favorite snails. 1st place: カドオガサワラマキサゴ (by ヤマ). 2nd place: 赤ボリカタマイ (by キョウ). 3rd place: ヒシカタマイ (by ヒュー).

【文・イラスト】橋本愛 ●問合せ先 教育委員会 2-3117

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第249号 —



1年に1回の健康診断の季節です

健康診断には、基本健診とがん検診があります。「基本健診」は、身体計測、血液検査、尿検査等で生活習慣病のリスクを発見します。また、「がん」は以下の検診で早期発見し、早期治療することで、治すことのできる病気です。1年に1回は「基本健診」と「がん検診」による定期的なチェックを受けましょう。予約開始は 11月2日(月) からです。

詳細は健康・保健のコーナーをご覧ください。



小笠原村「がん検診」の対象者

☆小笠原村に住民票がある方

職域（職場）検診の方は対象年齢が下記と異なるため、職場の担当者にご確認ください。

※小笠原村健康診断の受診対象者でない方で「がん検診のみ」受診の方は、受診票作成が必要なため、早急に福祉係・母島支所へ申し込みをしてください。

項目	対象者	どんな検査?	どんな病気?
胃がん 	<u>胃内視鏡検査</u> 40歳以上 	内視鏡(胃カメラ)を口から挿入し、食道、胃、十二指腸を直接観察します。	日本人がかかりやすいがんだが、比較的治りやすいがんの一つ。早期発見・早期治療が重要。
大腸がん 	<u>便潜血検査</u> 40歳以上	2日分の便を調べて、便に血が混じっているかどうか調べます。	男性がかかりやすいがん。50歳代から増え始める。治療しやすいが、患者数は増加傾向にある。
肺がん 	<u>胸部X線検査のみ</u> 40歳以上 <u>胸部X線検査・喀痰検査</u> 50歳以上で喫煙指数※1が600以上の方	<u>胸部X線検査</u> は、息を大きく吸い込み肺を膨らませて、肺のレントゲン写真を撮ります。 <u>喀痰検査</u> は、3日分の痰を調べてがん細胞がないか調べます。	もっとも死亡者数が多いがんのため、検診による早期発見が非常に重要。男性喫煙者が肺がんになる確率は非喫煙者の4.5倍になる。
子宮(頸)がん 	<u>視診</u> <u>細診</u> <u>内診</u> 20歳、25歳、30歳以上の女性	<u>視診</u> は、膣鏡で、子宮頸部を観察します。 <u>細診</u> は、子宮頸部をやさしくこすり、細胞を採取します。	ヒトパピローマウイルス(HPV)が原因で発症し、年間約1万人がかかる。 <u>30~40歳代に多いがん</u> 。
乳がん 	<u>視触診</u> <u>超音波検査</u> 30歳以上の女性 ※マンモグラフィは、内地でのみ実施(無料クーポン券の申し込み必要)	<u>視触診</u> は、ある程度の大きさのがんの発見に限られるため、 <u>超音波(エコー)検査</u> を行います。皮膚にゼリーを塗って、胸に超音波をあてます。	30歳代から増えはじめ、日本人女性の <u>12人に1人がかかる</u> 。治りやすいがんの一つだが、転移しやすく、油断のできないがん。

※1 喫煙指数は、1日の喫煙本数×喫煙年数で計算されます。(例：1日20本を20年吸っていた場合・・・20×20=400)

保健師：日本人の2人に1人が「がん」にかかっています。そして3人に1人が「がん」で亡くなっています。自覚症状がないのに「がん」が進行している場合もあるので、定期的な検診で早期発見・早期治療をしましょう。

クジラ：自覚症状がなくても受診することが大切なんだね。さっそく申し込みしよう！

保健師：申し込みお待ちしております。



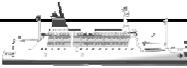
クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

11月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	 入港日	16	月	インフルエンザ予防接種（父島）
2	月	個人住民税(村・都民税)(第3期)、国民健康保険税(第3期)、介護保険料(第3期)および後期高齢者医療保険料(第2期)の納期限 シロアリ対策事業(第3回)申込期間(～27日) 眼科専門診療(父島)(～6日)	17	火	出港日  行政相談所の開設 乳幼児計測会(母島)
3	火		18	水	第43回小笠原村健康診断(父島)(～23日) 育児学級(歯科の会)(母島)(～19日) 村ノヤギ駆除
4	水	出港日  母島巡回労働相談	19	木	インフルエンザ予防接種(母島) 都ノヤギ排除
5	木	防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験 定期予防接種 村ノヤギ駆除	20	金	都ノヤギ排除/インフルエンザ予防接種(父島) 講演会「アルコール依存症について知ろう～正しい知識と対応～」申込〆切 西島外来植物除去ボランティア募集〆切 オンライン講演会「オガサワラカワラヒワ：日本で最も絶滅の危機にある固有の鳥」(母島)
6	金	都ノヤギ排除	21	土	インフルエンザ予防接種(母島) 都ノヤギ排除
7	土	 入港日 公認心理師による子育てセミナー(母島) 公認心理師による子育て個別相談(母島)(～8日)	22	日	 入港日
8	日	令和2年度高圧ガス・液化石油ガス国家試験 公認心理師による子育て個別相談(父島)(～10日) 眼科専門診療(母島)(～9日)/インフルエンザ予防接種(父島)	23	月	原付免許実技講習 勤労感謝の日
9	月	公認心理師による子育てセミナー(父島) 保存水の配布/小笠原高等学校授業公開週間(～14日) 安全運転管理者等法定講習会	24	火	シロアリ対策事業(第3回)(父島)(～26日) 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会申込〆切
10	火	出港日  インフルエンザ予防接種(父島) 未来に残そう青い海・小笠原海上保安署図画コンクール展示会(～15日)	25	水	出港日 
11	水	村民相談 村ノヤギ駆除	26	木	都ノヤギ排除
12	木	インフルエンザ予防接種(母島) 乳幼児健診・歯科健診(父島) 都ノヤギ排除	27	金	都ノヤギ排除/インフルエンザ予防接種(父島) 小笠原諸島森林生態系保護地域部会(小笠原部会)申込〆切 芝務署によるe-Tax(電子申告)の利用相談および年末調整等の個別相談予約〆切(父島) シロアリ対策事業(第3回)(母島)(～12/3)/電話による無料法律相談
13	金	インフルエンザ予防接種(父島) 保健所・精神保健福祉巡回個別相談申込〆切 オンライン講演会「オガサワラカワラヒワ：日本で最も絶滅の危機にある固有の鳥」(父島) 都ノヤギ排除	28	土	 入港日 子ども茶道教室/講演会「アルコール依存症について知ろう～正しい知識と対応～」(母島) 西島外来植物除去ボランティア/電話による無料法律相談 芝務署によるe-Tax(電子申告)の利用相談および年末調整等の個別相談(父島)
14	土	 入港日	29	日	保健所・精神保健福祉巡回個別相談(母島) 講演会「アルコール依存症について知ろう～正しい知識と対応～」(父島) 耳鼻咽喉科専門診療(父島)
15	日	第43回小笠原村健康診断(母島)(～16日) 日商簿記検定 有料老人ホーム『太陽の郷』入居申込〆切	30	月	小笠原村緊急生活支援金10月分の申告期限 小笠原諸島森林生態系保護地域部会(小笠原部会) 保健所・精神保健福祉巡回個別相談(父島) 年末調整等説明会および消費税の軽減税率制度説明会(母島) 芝務署によるe-Tax(電子申告)の利用相談および年末調整等の個別相談(父島・母島)